

# 平成30年8月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 平成30年8月30日（木）午後3時00分～午後4時40分
- ◎ 場 所 富田林市役所 第2委員会室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	仲野 務	山元 直美	勝山 健一

## ◎ 事 務 局

山本 教育総務課長	山下 教育総務部長	山本 生涯学習部長	古村 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長
辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	正木 生涯学習課長	阪本 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	尾谷 中央図書館長
井尻 金剛図書館長	西岡 教育指導室 参事			
				(書記)谷塚 教育総務課長代理

# 平成 30 年度 8 月定例教育委員会会議録

平成 30 年 8 月 30 日(木)  
開会：午後 3 時 00 分  
閉会：午後 4 時 40 分

山本教育総務課長

平成 30 年度 8 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、9 月 20 日（木）午後 3 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《別紙、議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長

それでは、平成 30 年度 8 月定例教育委員会会議を開会いたします。

まずは、日程第 1、会議録署名委員の指名について、今月は、仲野委員よろしくお願いたします。

仲野委員

わかりました。

芝本教育長

続いて、日程第 2、会議録の承認について、先月 7 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。続きまして、日程第 3、教育長報告に移ります。今月は 2 件の報告がございます。それでは、報告第 11 号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についてですが、今月は新たに承認申請のあった行事が 3 件ございますので、まずは、①の行事について、教育総務課より説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、新たに後援名義承認申請のあった行事につきまして、内容のご説明をさせていただきます。行事名は、第 5 回ふじさわだいまつりで、主催者は、藤沢台校区福祉委員会ふじさわだいまつり実行委員会、代表者、西尾進氏でございます。この行事は、子どもたちが楽しめる場所を提供するとともに、まつりを通して地域のつながりを深め、地域振興を図ることを目的としております。内容につきましては、パトカーや白バイ、消防自動車などの展示と、すこやかネットや近隣地区の子供会、福祉委員会などの団体が、模擬店やバザー、遊びコーナーなどを催します。開催日は、平成 30 年 9 月 30 日（日）で、場所は、藤沢台小学校の運動場、及び体育館となっております。入場料は無料でございます。この行事につきましては、これまで富田林市社会福祉協議会での後援を受けておりましたが、毎年、藤沢台小学校で開催することや、すこやかネット、こども育成連絡協議会など、教育委員会に関係する団体も参加することから、今回、新たに後援名義の申請をされたものです。今回の行事内容につきましては、営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、「後援等に関する事務処理要領」に適合すると認められるため、承認をお願いするものです。以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは次に、②の行事について、教育指導室より説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、報告第 11 号のうち、新たに後援名義承認申請のあった行事の②についてご説明させていただきます。行事名は、人権啓発講演会です。主催者は、富田林市人権協議会で、平成 30 年 11 月 7 日（水）に、富田林市立人権文化センターにて開催予定です。本行事は、本市人権政策課が事業補助を行っています富田林市人権協議会が主催する人権啓発講演会の第 2 回目で、本市の後援名義使用も許可されている催しです。「子どもの虐待について」をテーマに、講師として、かつて、大阪市中央児童相談所の所長をされていた津崎哲郎氏をお招きし、虐待の背景や現状、未然防止について専門家の立場からお話を聞かせていただく貴重な機会であり、本市の小中学校における生活指導の充実に資するものであると期待される行事であり、本市教育委員会が定める「後援名義の事務処理要領」の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは最後に、③の行事について、生涯学習課より説明をお願いします。

正木生涯学習課長

それでは、新たに後援名義承認申請のあった行事につきまして、内容のご説明をさせていただきます。行事名は、富田林青年会議所創立 50 周年記念講演会です。主催者は、一般社団法人富田林青年会議所、理事長、井関弘明氏でございます。期日は、平成 30 年 10 月 8 日（月・祝）、場所は、すばるホールで、参加料は無料となっております。講演会の講師は、的場亮さんで、元大手進学塾社会科の講師で、現在はキャリア教育を軸とした教育講演会や企業の社員研修等を全国各地で実施されている方です。講演のタイトルは、「誇り高く、夢限の未来へ」です。実施目的は、子どもたちの将来への希望や、たくましく生き抜く力を伸ばし、未来に夢を抱く手助けとなれるような機会を作ることです。この行事内容につきましては、「後援等に関する事務処理要領」に適合すると認められるため、承認をお願いするものです。以上で、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、①から③の行事につきまして、何かご質問等はございませんか。

仲野委員

①について、他の小学校や中学校区などの団体からの後援名義申請はありますか。今のところ、ございません。

山本教育総務課長

仲野委員

後援名義使用が承認されると、この団体に何かメリットはあるのでしょうか。

山本教育総務課長

特にございません。

仲野委員

②について、11 月 7 日（水）に講演会がありますが、水曜日は学校がありますが、時間は午後もしくは、午後 3 時以降になるのでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

開催は、午後 7 時からとなっております。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、これまで承認したことのある④から⑬の行事について、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

⑥について、委員長は多田市長となっておりますが、今回だけですか。

辻野教育総務部次長代理

本研究集会につきましては、毎年、各市持ち回りでの開催となっております、今回は、本市が幹事市となっております。

阪井教育長職務代理者

参加料は 2,000 円、しかし、大阪市及び他府県からの参加者は 4,000 円と書かれています、なぜこのように区別されているのですか。

辻野教育総務部次長代理 負担金を納めている市町村と納めていない市町村により、参加費に違いがございます。

阪井教育長職務代理者 この研究集会終了後に貰うのですか。

辻野教育総務部次長代理 参加費については、本研究集会に参加される方が個人で支払います。負担金は、この研究集会の実行委員会に参加する各団体より支払われます。

阪井教育長職務代理者 負担金は、教育委員会が支払うのですか。

辻野教育総務部次長代理 市長部局で負担金を納めております。

阪井教育長職務代理者 この研究集会に参加するときには、参加者が自分の所属を報告するのですか。

辻野教育総務部次長代理 はい、そのとおりでございます。

芝本教育長 詳細な講演内容については、把握していますか。

辻野教育総務部次長代理 講演内容につきましては、大学教授を招聘し、乳幼児期における心の育ちなどについて、お話をしていただけると伺っております。

阪井教育長職務代理者 この参加料については妥当でしょうか。

辻野教育総務部次長代理 講師を1名、また、7つの分科会にも各講師がおられ、合計8名の方を招聘されますので、妥当なものとして認識しております。

山元委員 ⑧について、対象者として、市内及び招待チーム、計24チームとありますが、市内は何チーム出場されるのでしょうか。

正木生涯学習課長 ご質問の件につきましては、改めてご報告させていただきます。

仲野委員 ⑬について、昨年からは始まったと思いますが、昨年の参加者数はわかりますか。

房田生涯学習部次長代理 ご質問の件につきましては、改めてご報告させていただきます。

山元委員 ⑩について、富田林市の少年少女合唱団ですが、発表がSAYAKAホールで行われるということですが、何か事情があるのでしょうか。合唱団のウェブサイトのプロフィールにも、すばるホールで行うことが掲載されていますが、市として、すばるホールをどう活用していくのかを考えると、この事情について把握しておくべきとも考えますが、いかがでしょうか。

正木生涯学習課長 お聞きしておりますのは、これまで、すばるホールの大ホールで開催されておりましたが、集客力がなくなってきたこと、また、SAYAKAホールの小ホールは音響的反響が良く、すばるホールの小ホールと比較すると、少し差があるとのこと。市としましても、なんとか、すばるホールを利用させていただくようお声掛けしている所ではございますが、集客力を考えますと、空席が目立つのは避けたいとのことから、この状況となっております。

勝山委員 ⑨について、創立41周年となっておりますが、毎年開催されていて、行事名に「創立」とつけているのでしょうか。

正木生涯学習課長 はい、そのとおりでございます。

芝本教育長 他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第11号につきましては、これで終わります。続きまして、報告第12号、富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）及びパブリックコメントの実施について、教育指導室より説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理 それでは、報告第12号、富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）及びパブリックコメントの実施について、説明させていただきます。お手元の資料に沿

って説明させていただきます。まず、あり方基本方針の大きな柱の一つである、市立幼稚園の再配置と3年保育の実施についてご説明させていただきます。市立幼稚園については、富田林市の地域性を考慮した園の再配置及び、保護者ニーズによる3年保育の実施、預かり時間の延長を段階的に実施いたします。素案6ページ4.(2)から7ページをご覧ください。園児が少数となり集団での幼児教育が困難な園を廃止し、再配置することにより1クラスおおむね10人以上の集団を維持します。また、存続園については、富田林市の地域性を考慮し、送迎のための駐車場を整備します。存続する園は、富田林市の北部で喜志幼稚園、中央部で富田林幼稚園、南部で錦郡幼稚園、東部で大伴幼稚園、金剛地区で青葉丘幼稚園、金剛東地区で津々山台幼稚園の6園となります。今回の再配置により廃止する園は、新堂幼稚園、川西幼稚園、彼方幼稚園、伏山台幼稚園の4園となり、現在休園中の東条幼稚園、板持幼稚園、喜志西幼稚園の3園も廃止となります。その上で、統合により生じる人員を活用し、存続する園では3年保育と預かり時間の延長を段階的に行い、幼児教育の質の向上と保護者ニーズに応えます。なお、統合によって空いた幼稚園については、保育施設の誘致や子供の居場所となる施設、地域子育て支援施設等を検討します。富田林幼稚園の借地による施設運営の解消については、土地の購入もしくは、園の移転を目指します。富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針(素案)については、以上でございます。

次に、パブリックコメントの実施について、ご説明させていただきます。まず、意見の募集期間については、平成30年8月29日から9月28日までを予定しております。次に、素案の閲覧方法ですが、市役所をはじめ市内の各公共施設で閲覧していただけます。今回は、市立幼稚園10カ所、市立保育所6カ所においても閲覧できるようにいたします。次に、意見の提出方法でございますが、住所、氏名、電話番号、ご意見を記入していただき、はがき、封書、ファックス、Eメールで、こども未来室まで提出していただきます。次に、意見を提出できる方ですが、本市に在住、在勤、在学の方、などとなっております。お寄せいただいたご意見は方針へ反映するなど、策定にあたっての参考とさせていただきます。以上でございます。よろしく願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。今回のあり方基本方針については、一昨年の富田林市立幼稚園のあり方検討委員会の答申を受けてのものとなります。それでは、報告第12号につきまして、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

幼稚園の3年保育をめざして、かつ、預かり時間の延長を段階的に実施と記載されていますが、幼稚園と保育所は、例えば4歳児を例にとったときに、どういう違いや選択があるのでしょうか、幼稚園と保育所はどう違うのでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

幼稚園は、教育課程がありますので、幼稚園教育要領に基づいて教育を行うということ、保育園につきましては、保育要領に基づき、子どもを預かって保育を行うということになっておりますので、幼稚園と保育所の違いというのは、時間の事ではなく、基本となっている要領が異なっております。

阪井教育長職務代理者

基本となっている要領というのは、幼稚園と保育園で何か明確な差があるのですか。

芝本教育長

幼稚園要領では、目指すべき姿が明確になっていたと思います。

阪井教育長職務代理者

幼稚園と保育所では、所管部署が異なりますが、これは今後も、幼稚園と保育所の違いがあり続ける限りは、部署は異なるのですね。

辻野教育総務部次長代理

はい、そのとおりでございます。

山元委員

本来、子どものことを思いますと、小学校1年生で同じスタートラインに並ぶのなら、幼稚園と保育園の各要領を重ね合わせたものを作っていくことが理想であると思います。現在は、あまりにもやってくる内容が、幼稚園と保育園では違います。保育園では、体作りや基本的な生活習慣を大事にした中身だと思います。幼稚園では、小学校につながるような教育的なものだと思います。私自身も、子どもを保育園にしか、預けたことがなかったので、幼稚園がどういう事をやっていたのかを母親として知らなかったのですが、教育委員会の指導主事になったときに、幼稚園を回らしていただいたときに、改めて幼稚園の良さを知り、幼稚園と保育園、どちらも良さがあることがわかりました。しかし、保護者、親としては、就労しているのか、就労していないのかで選択をしているだけで、中身まで考えて選択している保護者はなかなか居られないと思います。私の願いとしては、将来、両方の良さを兼ね備えた連携というか、部署もいっしょになってみるなど、進んでいけばと考えています。

阪井教育長職務代理者

富田林市に在住していれば、自分の子どもを幼稚園に通わせたいと思ったら、市内のどの幼稚園にも入ることができるということですか。

辻野教育総務部次長代理

はい、そのとおりでございます。

阪井教育長職務代理者

今までは、自転車や歩いて行ける距離が前提となっていました、その前提がなくなったときに、説明にもありましたが自動車の駐車スペースの確保以外に、送迎バスも考えておられるのですか。

辻野教育総務部次長代理

この基本方針の中では、送迎バスというのは考えておりません。

阪井教育長職務代理者

喜志幼稚園では、駐車スペースを確保することが難しいと考えますが、いかがでしょうか。

古村教育総務部付部長

駐車スペースにつきましては、現在検討中で、例えば小学校の敷地の一部を利用するなど、幼稚園の中だけのことではなく、近隣も含めて検討しております。

山元委員

駐車スペースについては、近隣も含めて、十分な確保を考えなければならないと思います。

勝山委員

幼稚園の入園については、富田林市内のどこの幼稚園でも選択できるのですか。

辻野教育総務部次長代理

はい、そのとおりでございます。

勝山委員

時間を延長する場合は、就労証明書などが必要なのですか。

辻野教育総務部次長代理

特に必要ございません。現在の預り時間の延長の際も必要としておりません。

仲野委員

8ページ、(4)の上から7行目に、新たな施設への投資を抑制しながらサービスの提供体制を整えると記載されていますが、市民の方は一体何をしてもらえるのか、教育内容や保育内容を充実してくれるのか、もう少し詳しく記載したほうが良いのではないかと思います。また、新たな施設への投資を抑制という記載についても、少し気になる部分でもあります。

芝本教育長

今後、少子化が進んでいくことが予想される中、新たな建物は立てず、幼稚園と保育園が両立できるような子ども施設を考えていくということになります。

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第12号につ

きましては、これで終わります。続きまして、日程第4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は1件の案件がございます。それでは、議案第20号、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について、教育指導室より説明をお願いします。

本議案につきまして、お手元の資料に沿って説明させていただきます。資料の1枚目、右上に議案第20号と記載したものをご覧ください。項目の1から4まで、いずれも昨年度に準じた内容になっておりますが、本年度は理科の調査もございましたので、その分を追加しております。では、項目1の調査結果公表の主旨から順に説明いたします。

公表の主旨につきましては、一つ目にありますように児童・生徒の学力向上には、学校・家庭・地域との連携が重要であることから、より一層の取り組みを進めるために、公表を行うものとしております。また、項目2の結果の取り扱い、留意点につきましては、(2)にありますように調査結果は学力等の特定の一部分であることや序列化や過度な競争につながらないように配慮するという観点から、昨年度同様、学校別の調査結果については公表しない旨を、記載しております。後ほど、ご審議いただければと思います。なお、公表は、本市Webページによって行いますが、引き続き公表資料について、資料1から順に説明させていただきます。まず、資料1から資料3は、小学校の学力調査の結果、順に国語、算数、理科となっております。続いて資料4から資料6は、中学校の国語、数学、理科の結果となっております。次に、資料の内容について説明いたしますので、資料1をご覧ください。まず、左上の表は、本市、大阪府公立、全国公立の順に、児童数、平均正答数、平均正答率を記載しております。この表から、小学校国語Aの本市の平均正答数は12問中8.1問であることがわかります。また、平均正答率については、昨年度より、文科省から提供される数値が全国公立を除き、小数点第1位で四捨五入された整数値となりました。これは、平均正答率の向上をめざす過度な競争を防ぐとともに、調査結果を教育活動の改善に資するという調査の趣旨をふまえた措置であり、本市におきましてもこうした趣旨をふまえ、府及び本市の平均正答率につきましては、昨年同様、整数値での公表を考えております。次に、具体的な調査結果ですが、小学校国語Aに関しては、本市の平均正答率は、全国を下回っているものの、府と概ね同等となっております。続きまして、その下のグラフをご覧ください。横軸は正答数で、縦軸が各正答数に対する人数分布となっております。棒グラフが本市の状況で、折れ線グラフは全国と府の状況となっております。ここから、全国と比較して、8問以上の正解人数が少なくなっております。次に、右側の領域等別正答率を表すレーダーチャートをご覧ください。4つの領域に分けて、正答率を比較したのですが、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」で、やや全国との差がございます。次に、今ご覧頂いている(資料1)の下半分、小学校国語Bの結果について説明いたします。小学校国語Bにつきましても、本市の平均正答率は、全国を下回りますが、府と同等となっております。また、領域別では、「読むこと」に課題が見られました。小学校国語全体の本市の状況について、下の枠内にまとめております。このうち、一番下のポツに記載のように、問題別に見ますと、特に登場人物の心情について、情景描写を基に捉える問題や、目的に応じて、文章の内

容を的確に押さえ、自分の考えを明確にしながらかつ問題に課題が見られました。

続きまして、資料2をご覧ください。小学校算数A・Bにつきましては、ともに本市の平均正答率は全国を下回り、概ね府と同等となっております。ただ、算数Bは昨年度より改善し、全国との差も僅かとなっております。領域別では、算数Aでは「図形」で、算数Bでは「数量関係」でやや全国との差が見られました。設問別では、除法で表すことができる二つの数量の関係を理解しているかを問う問題や、示された考え方を解釈し、ほかの数値の場合を表に整理し、条件に合う時間を判断する問題に課題が見られました。

次に、資料3をご覧ください。小学校理科につきましては、本市の平均正答率は全国を下回り、府と同等となっております。領域別では、「物質」で、やや全国との差が見られました。設問別では、骨と骨のつなぎ目について、科学的な言葉や概念を理解している問題や、電流の流れ方について、予想が確かめられた場合に得られる結果を見通して実験を構想する問題に課題が見られました。

続きまして、中学校について、資料4をご覧ください。中学校国語Aにつきましては、本市の平均正答率は、全国とほぼ同等で、府を上回っております。特定の領域での差は、特に「読むこと」で全国を上回っております。また、中学校国語Bにつきましては、全国を上回っております。領域別では、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項に成果が見られました。設問別では書いた文章を読み返し、伝えたい内容が十分に表されているかを検討する問題や、全体と部分との関係に注意して相手の反応を踏まえながら話す問題にやや課題が見られました。

次に、資料5をご覧ください。中学校数学Aにつきましては、本市の平均正答率は、全国を上回っております。領域別では、「関数」が特に良好となっております。また、中学校数学Bにつきましては、本市の平均正答率は、全国公立とほぼ同等で、大阪府公立を上回っております。領域別では、「数と式」が良好となっております。設問別では、数量の大小関係を不等式に表す問題や、与えられた情報から必要な情報を選択し、的確に処理する問題にやや課題が見られました。

次に、資料6をご覧ください。中学校理科につきましては、本市の平均正答率は全国を上回っております。領域別では、「科学的領域」が良好となっております。設問別では、光の反射の幾何光学的な規則性についての知識・技能を活用する問題や、シミュレーションの結果について考察した内容を検討して改善し、台風の進路を決める条件を指摘する問題にやや課題が見られました。

次に、資料7をご覧ください。これは、学力調査と同時に行われた、学習状況調査アンケートです。各数字のうち、網掛けの部分は、昨年度より5%以上改善したものです。各項目で本市の状況と全国の状況を比較しますと、日常生活においては、「朝食を毎日食べている」が中学校で昨年度より1ポイント改善し全国平均に近づいたものの、小学校では3ポイント低下し、全国や府との差が開いております。家庭学習の様子においては、「月～金曜で学校の授業以外に、毎日2時間以上勉強をする」子どもの割合は、小中ともに全国を5ポイント以上、上回っているのに対して、「全く勉強しない」子どもの割合も、小学校は全国と同等で、中学校は全国を上回っており、課題が見られます。一方で、子どもの前向きさにおいては、「地域の行事に参加して



いる」割合は、府を上回っているものの、全国を下回っています。また、「社会をよくするために何をすべきか考えることがある」割合は、小学校で全国を下回っているものの、中学校では全国を上回っております。

続いて、資料8をご覧ください。こちらは、学力調査と、学習状況調査の結果の関連性をみたものとなります。学校生活の、「授業で、課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだ」や、「授業で話の組み立てを工夫して発表した」、「話し合う活動で、自分の考えを深めたり、広げたりしている」では、小中ともに10%以上の差が見られました。これらの内容は、まさに、新学習指導要領で重視される言語活動や、主体的・対話的で深い学びにつながりますことから、各校での授業改善を進めてまいります。合わせて、家庭学習につきましても、学力との関連性が高いことが確かめられましたことから、引き続き家庭との連携を進めてまいります。

次に、資料9をご覧ください。本年度の中学校3年生について、同一集団の学力状況の変化を示したものです。点線が府、矢印のついた実線が本市となっており、平均正答率を全国と比較したものとなっております。府につきましても、算数・数学がA・Bとも小6時点より低下しておりますが、本市ではいずれの科目でも伸びており、この資料から、本市の子どもたちが着実に力をつけていることが伺えます。

最後に、資料10をご覧ください。本市としての課題、及び改善に向けての取組みをまとめました。まず、1から3に関してですが、子どもたちの確かな学力向上をめざすには、より良い授業により、これからの時代に求められる資質・能力を育成していくことや、学力の定着状況をこまめに見取りながら、その学年で習得させる内容を積み残さず、しっかり習得させることが重要です。そのため、一人ひとりの学力課題を見極めながら、個々の子どもに応じた指導を進めていくことが必要であります。加えて、予習・復習など家庭学習の充実を図り、知識・技能の定着に努めて行くことも重要です。以上、市としての公表資料について提案させていただきました。ご検討よろしくお願い致します。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第20号につきまして、何かご質問等はありませんか。

西岡教育指導室参事

特に、今年は昨年と違い、この部分が顕著であったところはございますか。

今年は、昨年度と比べますと、平均正答率で見ますと、小学校の算数Aが若干、昨年度より下がった以外は、他の科目では、すべて改善している状況でございます。取り組みの成果が出ているのではないかと考えております。

阪井教育長職務代理者

もちろん取り組みの成果もあると思いますが、去年は中高一貫校の中学受験をするということで、近隣の公立小学校では、頑張っていたお子さんも多かったと思います。その関連ということはないのですか。

西岡教育指導室参事

昨年度と比べて、一つ特徴的なところは、本市につきましては、特に小学校の国語A・Bについて、低下傾向にあったものが、今年度につきましては、両方とも、かなり改善しております。国語については、全教科の学びのベースとなる教科でありますので、国語の改善が、他の教科にも波及してきたのではないかと考えております。

阪井教育長職務代理者

成績上位層は少ないのですか。

西岡教育指導室参事	上位層が少ないことはありますけども、むしろ、小学校においては、上位層から中上位層が、全国に比べて少ないのではないかと分析しております。
阪井教育長職務代理者	中上位層が少ない理由としては、どのようなことが考えられますか。
西岡教育指導室参事	家庭学習時間の違いで、全国に比べても1時間から2時間程度、家庭学習をするという層が小中学校とも少ないということが考えられます。よって、1時間から2時間勉強する子を増やしていくということが、本市全体の学力向上につなげていく方策の一つであると考えております。
阪井教育長職務代理者	家庭学習の時間の増やすということは、簡単に言えば、宿題を増やすということですか。
西岡教育指導室参事	適切な量の宿題と、自分で興味関心を持ちながら、復習や予習に取り組んだりするような、自主学習というものを充実させていくということが、重要であると考えております。
阪井教育長職務代理者	そうすると、子どもたちの能力によって、そこは全然違うと思いますが、まさに、中上位層に絞ったような対策は今後考えられるのですか。
西岡教育指導室参事	各学校で取り組みを進めておりますのは、特に家庭学習につきましては、宿題や自主学習などの良い見本を廊下等に掲示して、子どもたちや懇談に来る保護者に見ていただく取り組みを行っている学校もございます。
山元委員	小学校の高学年は特に自主勉強を行う先生の増加や、家庭学習の手引きを保護者にお配りするなど、チャレンジをしているということですね。
西岡教育指導室参事	そういうチャレンジをしている学校が、どんどん増えてきております。
山元委員	昔は、学年×20分というようなことがありましたが、そのあたりも何度も学校だよりや懇談会など、何かの折にその大切さを伝えていかないと、なかなか徹底できないと思います。
西岡教育指導室参事	家庭学習の定着が課題である学校につきましては、家庭学習の手引きを配布するだけでなく、家庭訪問の折に保護者へ説明したり、あるいは懇談会のたびに、家でどれくらい勉強しているかのアンケートを保護者に書いていただいて、家庭学習の重要性を訴えかけていく取り組みをしている学校もございます。
阪井教育長職務代理者	資料7と資料8のアンケート調査について、資料7の「子どもの前向きさ」の欄の中で、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」という項目で、去年すごくポイントが少なく、こんなにたくさんの方がそれに対する否定的見解を持っていたところが、今回5ポイント以上良くなっていますが、これは去年の調査結果を踏まえて指導をしたとか、教育に力を入れたなどありますか。
西岡教育指導室参事	いじめにつきましては、教員自身が勉強しながら、研修し、それを子どもたちに返している部分があるかと思えます。そういうことが関連しているのではないかと考えております。
阪井教育長職務代理者	資料8で、「月～金で3時間以上勉強している」と、家庭学習の区分に書いてありますが、3時間ということですか。資料7では、2時間以上勉強するという項目が書いてあります。この2つの関係を教えてください。
西岡教育指導室参事	この設問は、月曜日から金曜日の学校の授業時間以外に何時間勉強していますかという設問項目で、いちばん多いのが3時間以上になります。資料8につきまして

は、いちばん肯定的な意見と、いちばん否定的な意見の差で、どれだけ平均正答率に差があったのかということ調べるために、この3時間以上と、まったくしないを比べましたら、10%以上平均正答率に差があったということになっております。資料7につきましては、すごく肯定的、やや肯定的を足して計算しておりますので、時間数の違いが出ております。

阪井教育長職務代理者

1日3時間以上勉強している子どもの割合は、資料7に該当するような数字はいくらになりますか。

西岡教育指導室参事

1日3時間以上勉強している子どもの割合は、中学校では約15%、小学校では約10%となっております。

阪井教育長職務代理者

その時の、全国平均や大阪府平均はどのくらいなのですか。

西岡教育指導室参事

その数値は出ておりませんが、ひとつ言えますのは、本市では中学校になってから成績が伸びているということですが、それは小学6年生で3時間以上勉強している割合は、ほぼ国平均と同等なのに対して、中学3年生では、3時間以上勉強している割合は、国平均より約1.5倍ほど多いのではないかと考えております。それが、中学校の平均正答率の伸びにもつながってきていると考えております。

阪井教育長職務代理者

そうすると、小学校で成績を伸ばそうとすると、家庭学習の時間を増やすことが、対策ということになりますか。

西岡教育指導室参事

ただ、小学校で3時間以上というのは、なかなかできないと思いますので、上位層を伸ばすことよりも、本市の課題の中上位層を伸ばしてくような働きかけを学校において取り組む必要があると思います。

阪井教育長職務代理者

小学6年生から中学3年生にかけて、成績が伸びているという話が出ましたが、勉強時間が増えているということで、一応説明がつくのかなと思いますが、片方では、私立の学校へ行く子どもたちは、抜けるのですね。

西岡教育指導室参事

小学校から私立の中学校へ行く子どもたちは、抜けることになります。

阪井教育長職務代理者

その上位層が抜けたときに、国や府も上位層が抜けることにはなりますが、単純に比較しても問題はないのでしょうか。上位層が抜けてしまったことは、母集団としての性質が違ってしまふことになりませんか。

芝本教育長

逆に言いますと、上位層が抜けても、これだけ成績が上がっているということは、上位層がいればもっと成績が上がっていることも考えられます。

阪井教育長職務代理者

中上位層に対する指導や家庭学習の大切さを説明し、やり方を考えるとなると、やはり習熟度別の指導が必要なのかなと思いましたが。そういった意味で、小学6年生での少人数学級を5年生に前倒しするような意見も出てくると思いますが。

西岡教育指導室参事

学力の差がひらきやすいのは、小学3年生ぐらいからになってきますので、このあたりで働きかけていけることは、学力向上につながるものであると思われれます。

勝山委員

習熟度別授業というのは、具体的にどういう時間に、どういう感じで行われているのですか。

西岡教育指導室参事

多い教科は算数や数学ですが、子どもの状況に応じて、理解することに時間がかかる子どもと、そうではない子どもの2クラスに分けて、授業を実施しております。

勝山委員

普通の授業を2クラスに分けているのですね。

西岡教育指導室参事

そのとおりでございます。習熟度別授業を進めている中学校では、基礎コースが約

5人、その他の子どもたちを応用コースというように分けて、その少人数で時間をかけて丁寧に教えていくことにしております。

勝山委員  
西岡教育指導室参事

小学5年生から中学校3年生まで、習熟度別授業を行うことはできないのですか。少人数学級を実施するためには、小学校ですと担任と少人数学級を受け持つ教員がもう一人必要になってきます。本市では、小学6年生につきましては、35人学級になっており、市単費で講師を配置しております。それ以外に国の加配を受けて、少人数学級指導を実施しております。ただ、その数も年々減少しておりますので、現実には厳しい状況もございます。

仲野委員

三点ほど感想ですが、資料7の「子どもの前向きさ」の項目、「先生は、よいところを認めてくれている」について、この調査結果が小中学校とも、大阪府や全国よりも高い結果です。これは、富田林市の先生方は、子どもたちのよさを認めていることが大阪府や全国よりも多いと捉えられます。私はこれが教育の根幹ではないかと思いません。子どもたちの認知欲求が満たされ、自分の存在意義を持たしてくれている。そういう傾向が、ここに出ているのではないかと思います。

二つ目は、資料8の「学校生活」の欄の二つ目から五つ目の項目について、先程、説明にもありましたが、文部科学省が提唱している主体的・対話的で深い学びや言語活動の充実というあたりをしっかりとしていれば、成績が上がるということの相関関係が、ここから読み取れると思います。昔からよく言われていることですが、いわゆる問題解決学習といいますか、自分で課題を見つけて問題を構成して、それしっかりとつかんで、まず自分でやってみて、みんなで話し合っ、振り返るなど、その流れをしっかりとやる、先程の説明では、授業改善という言葉を使っておられましたが、まさしく、そこにつなげていけば、さらに良くなると思います。

三つ目は、自分勝手な見方になるかもしれませんが、資料7の先程の「子どもの前向きさ」の二つ目の「社会をよくするために何をすべきか考えることがある」の、中学校の結果を見ると、全国や大阪府より高く、学校ではそういう授業や時間を作っているのだなと思いました。

阪井教育長職務代理者

「先生は、よいところを認めてくれている」は、なぜ、主語が「先生は」になっているのか、家族や周りの人ではなくて、なぜ先生なのですか、また、「先生に認められている」と、子どもが思っているかどうか、前向きさに結びつくというのはどういうことでしょうか。

芝本教育長

この調査は、家庭や家族の質問はなく、学校の中で自分が授業に対して、どう向いているのかというものになります。やはり学校生活では、先生が大人の代表になりますので、先生との信頼関係や自分が認められているということは、前向きさにつながるものだと考えています。

勝山委員  
阪井教育長職務代理者  
芝本教育長  
阪井教育長職務代理者  
芝本教育長  
阪井教育長職務代理者

今でも、先生に褒められたことは覚えていますよね。

この調査は、どの子どもが、どのように回答されたかは判るのですか。

わかります。

各担任の先生方も、この調査結果を見る機会があるのですか。

あります。

教育指導室の先生方は、教師の立場としてこの結果を見たとき、どう思われるので

芝本教育長  
勝山委員  
芝本教育長

しょうか。

結果については率直に認め、今後、改善していくことにもなると思います。

教師間の差というのも出てきますね。

ご指摘のとおり、差が出てきますが、これを改善していくことが重要であると考えています。

他に、何かご質問等はありませんか。特に無いようですので、議案第20号につきましては、提案どおり議決させていただきます。各委員よりご意見いただいたことを有効に活用して、本市の子どもたちの学力向上、あるいは学習状況の改善につなげていただくようお願いします。以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成30年度8月の定例教育委員会会議を終了いたします。